

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【公開番号】特開2001-139682(P2001-139682A)

【公開日】平成13年5月22日(2001.5.22)

【出願番号】特願平11-322905

【国際特許分類第7版】

C 08 G 69/20

【F I】

C 08 G 69/20

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月23日(2004.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- カプロラクタムをモノマー・キャスト法で重合して得られるモノマー・キャストナイロン樹脂において、ASTM D-638に準拠して測定された23における引張強度が93 MPa以上であり、且つ、110における引張強度が49 MPa以上であることを特徴とするモノマー・キャストナイロン樹脂。

【請求項2】

樹脂の結晶化度が55%以上であることを特徴とする請求項1記載のモノマー・キャストナイロン樹脂。

【請求項3】

- カプロラクタムをモノマー・キャスト法で重合し、得られた重合体を、室温から、2~15時間で、160~200まで加熱し、該温度にて9時間~15時間保持し、次いで、3~30時間で、室温まで冷却する後工程に付することを特徴とするモノマー・キャストナイロン樹脂の製造方法。

【請求項4】

- カプロラクタムのモノマー・キャスト法による重合において、
- カプロラクタムと重合触媒との合計を100モル%として、0.15~0.5モル%の重合触媒、及び、該重合触媒に対して1/2倍モル~等モル量の単官能の重合助触媒、又は、該重合触媒に対して1/4~1/2倍モル量の2官能の重合助触媒を使用し、得られた重合体を、室温から、2~15時間で、160~200まで加熱し、該温度にて3~5時間保持し、次いで、3~30時間で、室温まで冷却する後工程に付することを特徴とするモノマー・キャストナイロン樹脂の製造方法。

【請求項5】

後工程における保持温度が165~175であり、且つ、該温度で保持する時間が1~2時間であることを特徴とする請求項4記載の製造方法。